

令和5年 5月 1日

町内会長、区長、文書配布担当者 様

日本赤十字社 妙高市地区
地区長 城戸 陽二

日赤活動資金（協力金）募集と取りまとめについてのお願い

日頃より日本赤十字社の災害救護活動や献血等につきまして、ご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」と位置づけ、活動資金へのご協力をお願いしております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、本年も下記のとおり日赤活動資金（協力金）募集と取りまとめについて、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 **取りまとめ期間**：令和5年5月1日（月）～5月31日（水）まで

2 **募 集 内 容**：日赤活動資金（協力金）

※赤十字活動に賛同いただき、その活動資金として500円を目安にご協力いただくものです。

3 **取りまとめ方法**

1) 各戸封筒での取りまとめについて

○同封の「日本赤十字社の活動資金にご協力をお願いいたします。」と書かれている封筒により取りまとめてください。過去に封筒の枚数を指定していただいた地区については、前年どおりの枚数を配布しております。

2) 封筒を用いない、地域一括納入での取りまとめについて

○封筒は戸数分配布いたしますが、一つの封筒にとりまとめて納入していただくことも可能です。なお、納入者名簿の添付及び封筒の返却は不要です。

4 **協力金の届け先**：取りまとめ後は、下記窓口までお届けください。

- 市役所 福祉介護課 援護係
- 妙高高原支所 市民窓口係
- 妙高支所 市民窓口係

※日赤口座へ直接お振込みいただく場合は次の口座へお振り込みください。

なお、振込手数料（地区の負担）が別途発生いたしますので予めご承知ください。

【振込先口座】

第四北越銀行 新井支店 普通口座 0270513

（名義） 日本赤十字社 妙高市地区（ニホンセキジ ユウジンシャ ミヨウコウシチク）

5 **そ の 他**：回覧文（パンフレット等添付のもの）は、回覧板などを利用して全世帯に周知くださるようお願いいたします。なお、納入に関してはあくまでも任意であり、強制するものではありません。

【日本赤十字社妙高市地区事務局】
妙高市役所 福祉介護課 援護係
電話 74-0061